

# にほんごクラブ 食物アレルギー調査票

年 月 日

**保護者氏名**

児童生徒氏名

お子さんの在籍クラスを○で囲んでください。

学年: たんぽぽ／さくら／小1／小2／小3・小4・小5合同／小6・中学合同

当児童生徒の食物アレルギーについて、下記のとおり提出します。

## 記

問1 お子さんに、食べ物に対するアレルギーがありますか？（該当する答えを○で囲んでください）

ある      ない

問2 アレルゲン(アレルギーの原因となっている食品)とは別に、服薬等で医師から食べないように言われている食品はありますか？

ある      ない

「ある」に○をつけた場合は、食品名をお書きください。

( )

※問1、問2の両方で「ない」と答えた方は、ここで回答は終了です。同意書の署名は必要ございません。ご協力ありがとうございました。

※問1、又は問2で「ある」と答えた方は、問3へ。

問3 在籍している現地学校給食での対応(除去食、代替食等)について

対応している 対応していない

「しない」に○をつけた場合は、その理由をお書きください。

[例 \_自分で除去できる、食べても症状が出ない、など]

( )

※問3で「しない」と答えた方は、ここで回答は終了です。

※問3で「する」と答えた方は問4、問5へ。

問4 次の①から⑦の質問にお答え下さい。

① お子さんのアレルギーの食品、又は摂取制限されている食品は何ですか？

[例 \_卵、そば、牛乳、小麦粉、さば \_など]

( )

② かかりつけの医療機関及び主治医をお書きください。

GP診療所名(先生の名前もあればお願いします):

住所:

電話番号:

③ アレルギーの食品、又は摂取制限されている食品を摂取した場合に、どのような症状があらわれますか？

[例 \_湿疹、発赤、かゆみ、浮腫、アナフィラキシーなど]

④ ③の症状があらわれた場合に、どのように対応していますか？また授業中、イベント中に症状があらわれた場合はどのような対応をしますか？(コミッティ・教員ができる範囲で対応の要望がありましたらお願いします。)

[例 \_緊急時には救急車で病院へなど]

⑤ 治療の内容や、医師からの指導内容

[例 \_服薬、軟膏の塗布、除去食、エピペン使用 \_など]

- ・除去している
- ・食べないようにしている
- ・特に何もしていない
- ・その他

VER2025年8月

# にほんごクラブ 食物アレルギーに関する同意書

※食物アレルギーのある児童生徒保護者のみご記入・ご提出ください。

以下の内容を確認していただき、同意をお願いいたします。

校内での食べ物に関してのクラブの対応：

ちびっこクラブでは児童用に、授業内におやつを提供を行っておりますが、アレルギー原因食物の誤食等による事故の発生を防ぐため、食物アレルギーのある児童につきましては、原則として『おやつの特参』をお願いします。また具体的なアレルギー、対処方法についてはちびっこクラブ世話役と情報を共有してください。

なお、医師からアドレナリン自己注射薬(エピペン®)の処方を受けている児童につきましては、例外なく、おやつの特参をお願いします。

にほんごクラブでは、学期定期のパン・お惣菜・ケーキセール、バザー、季節の行事等、持ち寄りの食品等会場内で食べる時間があります。特にナッツアレルギーに関しては、ナッツ系のお菓子、食品を普段の授業に持ち込まない、セールや行事の際にも食べ物に入れないよう強くお願いをしています。(ナッツ類の校内持ち込み禁止はバーヒル小学校の規定でもあります)

授業の一環として担任の先生からお菓子の配布などがある場合もあります。その場合は担任からコミティへの食べ物を扱う授業をする連絡をしてもらい、保護者へも担任から事前に授業の目的と内容を伝えます。もしアレルギーがある児童生徒がいる場合は、その保護者と先生間で情報共有してもらい、最終的な授業の内容の変更などは先生の判断に委ねます。保護者と同意の上で食品を扱う授業を進める場合は、保護者の当日の連絡先、対処法、保護者校内の待機をお願いなどのアレンジは担任と保護者間で対応してください。必要であればコミティもサポートします。

また教室での児童同士によるお菓子の配布、食品を含めたお土産等は必ず保護者から事前に担任先生に許可をもらい、食物アレルギーのある児童生徒への配慮をお願いしています。

アレルギー症状が出た時の対応に関して：

1、校内・教室でアレルギー症状が発生した際に使用するための抗ヒスタミン薬等を処方されている児童がアレルギー症状を発症した場合、教員、クラブコミティは保護者へ緊急連絡し、本人に薬の使用を促します。また状況によっては教員、クラブコミティが保護者の同意のもと、対応する場合もあります。本人による薬の使用ができない場合は、教員、クラブコミティへ事前に緊急連絡先と対処法の情報共有をおこなう、保護者が授業中は校内で待機するなど適切な対応をお願いします。

教室で児童がアレルギー症状を発症した場合、担任教員が授業でお菓子、食べ物を使用するなど特別な状況が原因になる可能性もあるため、授業前には担任と保護者が事前にどのような食べ物を扱う

かなど情報の共有を徹底し、緊急の場合に備え、保護者が校内に待機するなどの対応をお願いします。

2、エピペン®を処方されている児童がショック症状を発症した場合、教員は保護者への緊急連絡し、人命救助の観点から救急救命士又は保護者が本人にエピペンの処方をお願いします。にほんごクラブではエピペンの管理や用意はできません。にほんごクラブは保護者による運営のため、保健・医療を専門とする者はありません。ショック症状を発症した場合による緊急の連絡先、救急車の手配は可能ですが、他の保護者、コミッティ、教員によるエピペンの使用の責任は負いかねますので、緊急時は保護者の方が対応されるようご準備ください。

3、ちびっこクラブでアレルギー症状が軽微等の理由でクラブから提供するおやつを食べる場合(エピペン処方児童以外)、万が一アレルギー症状が出た場合でも一切責任を負いかねますのでご了承ください。少しでも不安ある場合は、おやつの持参をお願いします。ちびっこクラブ世話役の方との情報共有もお願いします。

私は(児童生徒氏名) に関して、上記に同意し、本書を提出します。

にほんごクラブ会長宛

年 月 日

保護者氏名

署名(保護者ご本人のご署名をお願いします)

同意書に基づき取得した情報については、にほんごクラブの活動に必要な範囲以外には利用いたしません。